

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 看護職スタッフ	保土ヶ谷区 福祉保健 センター	乳幼児健康診査業務補助 (計測、診察補助、問診、健診票の整理等)	看護師・保健師・助産師 のいずれか	乳幼児健康診査を実施する日 水曜日、木曜日 月7回	① 8:30~12:30 又は12:00~16:00 1日あたり4時間 ② 8:45~17:15 1日あたり7.5時間	令和5年3月 31日まで	時給1,520円	一定の要件を 満たす場合 に年次休 暇・夏季休 暇等を付与	・通勤費用(実費相当額)支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康保険、 厚生年金保険、雇用保険)に加入
会計年度任用職員 母子保健業務 看護職スタッフ		① 妊婦や養育者の相談対応業務 (窓口・電話・訪問等) ② 乳幼児健診未受診者への受診勧奨業務 ③ その他母子保健事業の実施に必要な業務		月～金曜日のうち 週1日～5日	8:45~17:15のうち、 1日あたり3時間～7時間30分		時給1,408円		
会計年度任用職員 緊急把握対象児安全確認業務 看護職スタッフ		① 家庭訪問等による安全確認 ② 訪問記録等の事後処理		月～金曜日のうち 週1日～2日					
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ		乳幼児健康診査業務補助業務 (診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理 等) 歯科診察介助、集団指導、個別相談、1歳6カ 月児歯科事後指導、その他健診に必要な業務	歯科衛生士	乳幼児健康診査を実施する日 火曜日、水曜日、木曜日 月7回	8:45~17:15のうち、 1日あたり4時間または6時間15分		時給1,520円		